

来賓挨拶Ⅱ

国土交通省 都市局 都市政策課 課長 井崎 信也 氏

ただいまご紹介いただきました国土交通省都市局の井崎と申します。本日のエリアマネジメントシンポジウム 2017 in KANSAI の開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は全国エリアマネジメントネットワーク、梅田地区エリアマネジメント実践連絡会、京都大学経営管理大学院の主催によりまして、シンポジウムがこのように盛大に開催されますことを心よりお慶び申し上げます。

人口減少局面に突入した我が国において、都市機能を維持し、持続可能な都市生活を可能にするためには、インフラ整備や土地利用コントロールといった都市の姿形を整えることに加え、エリアマネジメント活動によって都市機能の維持向上に取り組み、都市の魅力を高めていくことが一層重要になっているものと考えています。こうした中、各地域でまちづくりに取り組まれている皆様の力により、全国エリアマネジメントネットワークが昨年 7 月に設立されたところであります。本日のシンポジウムにより、さらに各団体の皆様が有機的に結びつき、都市における新たなニーズに対応していく契機となることを期待しています。

最近の国土交通省の取り組みを少しだけ紹介いたします。昨年 6 月に都市再生特別措置法の一部改正法律案が国会で成立し、9 月に施行されています。この改正により、エリアのエネルギー供給施設に関する協定制、また空き地・空き店舗を有効に活用するための協定制を新しく作りました。この法律の施行と併せ、協定に基づき都市再生推進法人が施設整備を行う場合の助成制度というものも新たに設けています。また、今国会では、都市公園法、都市緑地法の改正案の提出を国土交通省として検討しています。都市公園については、保育園等の設置を可能にするに加え、カフェやレストランを公園内に設置する事業者の方が、収益施設の運営と併せて公園施設そのものである広場や園路の整備・管理を行い、より魅力的な公園環境を作り出せる制度を新しく設けたいと思っています。また、まちづくり会社等の民間主体の皆様が、空き地等をうまく活用して、街中に公園的な空間を整備・管理する仕組みというものも新しく作りたいと思っています。具体的な制度内容がオープンになるのはもう少し先ですが、改めてお知らせさせていただき、皆様方にも、新しい制度の活用をご検討いただければと思っています。

国土交通省といたしましては、都市のマネジメントに関する諸制度について、引き続き、様々な検討を行いますと共に、エリアマネジメント団体の皆様の情報共有、連携、団体の参画を促進するような環境整備に取り組んでまいりたいと考えています。

最後になりますが、全国エリアマネジメントネットワークの今後の益々の発展、また本日お集りの皆様のご健勝、益々のご活躍を祈念申し上げまして挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いたします。